

平成 26 年度 インクルーシブ教育システム構築モデル事業 成果報告書 I
【インクルーシブ教育システム構築モデルスクール】

教育委員会名

東京都調布市教育委員会

概 要

モデルスクールの概要（平成 26 年 12 月 1 日現在）

	モデルスクール名	在籍者数	教職員数
1	調布市立調和小学校	593 名	44 名

【事業概要】

1. モデルスクールの特色（特別支援教育に関する事項）

モデル校は、通級指導学級が設置され、教職員の障害に対する理解について進んでいる学校である。また、特別な支援が必要な児童全てに個別の指導計画が作成され、特別支援委員会を中心に、学校全体で障害のある児童に対する配慮や支援の検討が充実している。しかし、障害のある児童に対しての合理的配慮の実践については課題が残り、対象児童に対してより適切な支援や配慮を検証していく必要がある。これらの現状を踏まえ、合理的配慮協力員から助言を得ながら、効果的な事例を蓄積できると考える。また、モデル校は、情緒障害等通級指導学級担任による巡回指導が充実しており、調和小学校における実践を市内各小学校へ周知することが期待できる。

2. 取組の概要

【教育委員会がモデルスクールに対して行った取組及び支援】

- ・ モデルスクール事業の関係者による年 2 回の検証委員会を設置し、対象児童に対しての合理的配慮の効果を検証した。
- ・ 情緒障害等通級指導学級の活用を推進し、合理的配慮協力員の派遣及び指導を充実するための助言を行った。
- ・ 全小・中学校の教員及び保護者・地域に啓発リーフレットを配布し、モデル事業についての理解・周知活動を行い、教員及び学校や地域に対して対象児童への合理的配慮に関する理解啓発を行った。
- ・ 対象児童の合理的配慮について、医療、福祉等につなげたり、保護者への理解のために相談活動をしたりするために合理的配慮協力員を活用した。
- ・ 合理的配慮協力員の役割についてモデル事業実施要項を作成し、モデル校で実施している合理的配慮の実践を各小学校に還元し、指導に生かした。

【モデルスクールとして行った取組】

- ・ モデル校は、校内検討委員会を毎月 1 回開催し、校内検討委員会のメンバーを校長、学級担任、特別支援教育コーディネーター、養護教諭、合理的配慮協力員、担当指導主事、保護者とし、対象児童の個別の教育支援計画及び個別の指導計画を活用しながら、対象児童に対しての合理的配慮の内容を検討した。
- ・ モデル校は、専門家からの当該児童に対しての見立てや合理的配慮協力員による助言、当該児童及び保護者にアンケート等による実態把握を行い、学校の現状に合わせた合理的配慮の提供方法を分析した。
- ・ モデル校は、当該児童に提供した合理的配慮の内容を検証し、成果や課題、改善策等を取りまとめ、市内全小・中学校に報告書を配布した。
- ・ モデル校は、情緒障害等通級指導学級と連携し、対象児童に対する効果的な指導を検討するため、ICTの活用として、タブレット型端末を用いた指導方法の開発を行った。
- ・ 特別支援学校のセンター的機能や心理・医療・福祉等の専門家及び合理的配慮協力員からの指導・助言を活用した。

3. 成果及び課題

【成果】

- ・ 合理的配慮協力員等からの助言を踏まえて、個別の教育支援計画及び個別の指導計画を作成・活用したことにより、保護者及び医療・福祉等の関係諸機関との協議が充実でき、当該児童への効果的な合理的配慮を検証することができた。
- ・ 検証委員会及び校内検討委員会を設置し、検討・協議内容を計画的に進めたので、学校関係者だけでなく専門家や保護者の意見を取り入れることができ、効果的な合理的配慮の事例を開発することができた。
- ・ 全小・中学校の教員及び保護者・地域に、啓発リーフレットを昨年度に引き続き配布したことにより、保護者・地域のインクルーシブ教育システムに関わる理解が進み、合理的配慮に関する内容理解及び適正な就学に至るケース等が増えた。

【課題】

- ・ 対象児童に対しての合理的配慮を提供する上で基盤となる基礎的環境整備において、モデル校の全学級が共通理解を図り、ユニバーサルデザインの視点に立った授業を推進していくことが課題であり、次年度、算数の校内研究において検証を進めていく。
- ・ 当該児童に対しての合理的配慮を提供する中で、学習内容を変更・調整した際の評価の在り方を決定していくことが課題であり、次年度、他地区のモデル事業の実践を検証・活用したり、合理的配慮協力員から助言を受けたりしながら進めていく。
- ・ 学校や地域に対して、インクルーシブ教育システムの理解啓発を進めていくことが課題であり、次年度、インクルーシブ教育システムモデル事業成果発表会を開催する。
- ・ 対象児童に対しての合理的配慮の検証を更に充実することが課題であり、次年度、合理的配慮協力員を 1 名追加する。